

ひのきの里あげまつふるさと寄附金制度のご案内



豊かな緑と水に恵まれた「木曽ひのきの里 上松」。

中山道の宿場町、そして林業の町として栄えてきたこの地は、森林の恵みや清らかな溪流が、訪れる人々を癒してきました。森林浴発祥の地である赤沢自然休養林は森林セラピー基地に認定されており、都会の喧騒から離れた静かな森の中で、くつろぎのひと時を過ごすことができます。

このすばらしい自然や文化を後世に大切に伝え、発展させていくとともに、町民が健康で、元気に楽しく暮らせるふるさとづくりを進めるため、皆様からのご寄附をお待ちしています。

■ ふるさと納税とは

「ふるさとを応援したい」、「ふるさとを大切にしたい」、「ふるさとの発展に貢献したい」という想いを、応援したい自治体に寄附により支援することができる制度です。

寄附を行った場合、翌年の所得税と住民税から寄附金控除が受けられます。

■ 税金からの控除について

- ・ ご寄附いただいた金額の2,000円を超える部分が、所得税と個人住民税から差し引かれます。
- ・ 控除額の上限は、翌年度に課税される個人住民税の所得割額の1割程度です。
- ・ 税額の控除を受けるためには、所得税の確定申告を行う必要があります。なお、寄附を行った自治体が5つ以下であるなど、一定の条件を満たす場合は確定申告が不要なワンストップ特例もご利用になれます。

※ふるさと納税ワンストップ特例制度とは

確定申告や住民税申告を行わない給与所得者等が寄附をした際に、寄附先団体に対してワンストップ特例の申請を行うことにより、確定申告をしなくても寄附金控除が受けられる仕組みです。

■ 寄附金の活用方法

上松町の「ふるさと納税」では皆様が寄附される際に、その寄附金の使途について、5つの事業の中からお選びいただき、活用してまいります。

1. 自然環境・森林整備の保全に関する事業

日本の森林浴発祥の地として、自然環境を守ることに活用します。

- ◇ 森林や里山などの整備に活用します。
- ◇ 地球温暖化防止対策の推進に活用します。

2. 高齢者福祉・子育て支援・健康増進の充実に関する事業

- ◇ 子供が健やかに、お年寄りが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりに活用します。
- ◇ 健康増進の環境づくりに活用します。

3. ふるさとの伝統文化の継承に関する事業

- ◇ 伝統芸能の保存・継承に活用します
- ◇ 伝統工芸の保存・継承に活用します

4. 産業振興に関する事業

- ◇ 木工製品などものづくりの振興に活用します。
- ◇ 農林水産物を活用した特産品の開発・生産技術の向上に活用します。
- ◇ 商工観光の充実・発展に活用します。

5、まちづくり（ふるさとづくり）に資する事業

- ◇ ひとづくり・しごとづくりによる活気あるまちづくりのために活用します。
- ◇ 地域で地域を支える安心・安全なまちづくりに活用します。
- ◇ その他、まちづくりのための様々な事業に活用します。

■ 申し込み・ご入金の方法

① 町への直接申し込みの場合

「寄附申込書」に必要事項を記入の上、下記の申し込み窓口までファックスまたは郵送でご提出ください。申込書受理後、ご入金方法等についてご連絡させていただきます。

ご入金については、ゆうちょ銀行払込票・指定口座へのお振込み・納付書扱い・現金書留払いのいずれかの方法をお選びいただけます。（恐れ入りますが、各種手数料等についてはご負担をお願いします。）

② ふるさと納税サイトからの申し込みの場合

ふるさと納税サイト「さとふる」（運営会社：株式会社さとふる）、「ふるさとチョイス」（運営会社：株式会社トラストバンク）、「楽天ふるさと納税」（運営会社：楽天グループ株式会社）の3社からお申込みいただけます。

さとふる



ふるさとチョイス



楽天ふるさと納税



※QRコードを読み込むと、それぞれのサイトにアクセスできます。

ふるさと納税サイトからお申し込みの場合は、クレジットカード決済やコンビニ決済など、様々な決済手段がご利用いただけます。

お手続きの方法につきましては、恐れ入りますがそれぞれのサイトにてご確認ください。

【お問い合わせ・申込書送付先】

〒399-5601

長野県木曽郡上松町大字上松159番地4

上松町役場 企画財政課 企画政策係

電話：0264-52-4901

FAX：0264-52-1038

E-mail：machiduk@town.agematsu.nagano.jp

